

11月は児童虐待防止推進月間(オレンジリボン運動)です

～189(いちはやく)ちいさな命に待ったなし～

岡こども家庭相談課 ☎(582)1159 ☎(582)1138

家庭や児童に関する相談件数は増加傾向にあり、特に子どもの命が奪われるなどの重大事件も後を絶ちません。児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題であり、虐待から子どもを守るためには、地域社会の目配りと気づきが大切です。

「虐待を受けているのではないか」「子育てが辛くて、つい子どもにあたってしまう」「近くに子育てに悩んでいる人がいる」など、少しでも気づいたことがあれば、すぐに「189」まで電話してください。秘密は固く守られ、実際に虐待でなかったとしても連絡した人が責任を問われることはありません。児童虐待の防止と早期発見に皆さまのご理解とご協力をお願いします。



児童相談所：全国共通ダイヤル189番

<189(いちはやく)番以外の相談電話>

相談・連絡先	対応時間	電話
児童相談所全国共通ダイヤル	24時間受付	☎0570(064)000
児童虐待ホットライン (県中央子ども家庭相談センター)		☎(562)8996
守山警察署	緊急を要する場合	☎(583)0110
県中央子ども家庭相談センター	平日午前8時30分～午後5時15分	☎(562)1121
子どもの人権110番 (大津地方法務局)		☎0120(007)110
県子ども・子育て応援センター	平日午前9時～午後9時	☎(524)2030
	24時間受付	☎0120(078)310
市こども家庭相談課	平日午前8時30分～午後5時15分	☎(582)1159

※児童虐待とは身体的虐待(殴る、蹴る、叩く、投げ落とすなど)、性的虐待(子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど)、ネグレクト(家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなど)、心理的虐待(暴言、無視、差別的扱い、子どもの前で家族に暴力をふるうなど)のことです。

プレミアム付商品券の 申請期限が迫っています

プレミアム付商品券は、消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者と子育て世帯を対象に5,000円分を4,000円で購入することができるお得な商品券です。プレミアム付商品券を購入するには購入引換券が必要です。

対象者のうち、住民税非課税者(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護受給者を除く)に該当すると思われる人には8月に申請書を発送しています。

申請がまだの人は早めに申請してください。

申請期限は11月29日(金)までです

また、平成28年4月2日～令和元年9月30日生まれの子どもの属する世帯の世帯主には購入引換券を9月上旬に発送しています(申請は不要)。

ただし、8月1日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主については、11月上旬に発送します。

なお、購入引換券の再交付はできません。

岡健康福祉政策課

☎・☎(582)1123 ☎(582)1138

人権政策課からお知らせ

「女性の人権ホットライン」強化週間

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るため、相談専用電話を増設し、人権擁護委員および法務局職員が相談に応じます。

専用電話

女性の人権ホットライン
ゼロナナゼロのホットライン
0570-070-810

期間 11月18日(月)～24日(日)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

☎上記期間以外も平日午前8時30分～午後5時15分は上記電話番号で相談できます。



岡大津地方法務局人権擁護課

☎(522)4673 ☎(522)5317